

作成日 令和7年11月13日

重大な個人情報の漏えい等事案

1. 漏えい等事案の発生日及び発覚日

発生日：令和7年5月26日

発覚日：令和7年5月26日

2. 漏えい等事案に係る事実経過：

概要：

長崎市がん検診を受診し要精密検査となった方で、精密検査の受診の有無や結果が不明の方について、医療機関に受診状況等を照会しているが、対象者の情報を、本来送付すべき医療機関以外の別の医療機関あて送付した。

発覚の経緯・発覚後の事実経過（時系列）：

2025年5月21日 各医療機関へ要精検者結果記入表を発送。

2025年5月26日 健康づくり課へ発送した医療機関からの電話連絡で漏えいが発覚。

3. 漏えい等した情報の内容

媒体：紙

内容：氏名、生年月日、住所、がん検診の受診日

4. 漏えい等した情報の対象人数

1人

5. 漏えい等事案の発生原因

漏えい等させた者：市職員

原因：誤送付

エクセルシートを複製して入力しようとし、修正もれが発生した。

6. 漏えい等事案の発生後の対応

- 2025年5月27日 情報が漏えいした本人へ本件の内容を報告し、謝罪を行った。
- 2025年5月30日 個人情報保護委員会への報告

7. 漏えい等事案の再発防止のための措置

実施済の措置：

- ・他の職員のダブルチェックを行う。
- ・手入力するシートを複製する際、他の情報が既に入ったシートを複製しない。
- ・入力する行を間違えないよう、Excel の表示行を調整する。

今後実施予定の措置（長期的に講ずる措置を含む。）及び完了予定時期：

--

8. 漏えい等事案に関する担当課

健康づくり課

健康づくり課
